宮城県医療審議会議事録

日 時:令和6年12月18日(水)午後6時から午後6時12分まで

場 所: 宮城県庁行政庁舎7階 保健福祉部会議室 (Web会議)

出席委員:13名(阿部未央委員、佐藤和宏委員、橋本省委員、奥村秀定委員、安藤健二郎委員、

岩舘敏晴委員、細谷仁憲委員、泉谷信博委員、山田卓郎委員、青柳直志委員、

齋藤正美委員、鈴木玲子委員、村上伸子委員)

欠席委員: 6名(張替秀郎委員、藤森研司委員、小澤浩司委員、石井幹子委員、奥田光崇委員、

澁谷涼子委員)

司会

定刻となりましたので、令和6年度第1回宮城県医療審議会の開会に先立ち、Web会議の開催について、御説明させていただきます。

本日のWeb会議開催にあたり、委員の皆様におかれましては、事前に送付しました「Web会議システムを利用した会議の注意事項について」に記載の注意事項、取り決め事項に御留意いただくようお願いいたします。

なお、会議中におきまして、発言をするとき以外は音声を切っていただき、御発言の際は、直接挙手をしていただくか、画面下方にございます挙手ボタンをクリックし、御所属と御氏名を仰ってから御発言いただくようお願いいたします。

また、会議開催中は、画面を表示したままにするようお願いいたします。

次に御報告でございます。

この度、令和6年11月1日から令和8年10月31日までの2年間の任期で、19名の皆様に医療審議会委員に御就任いただいております。

本来であれば、委員の皆様お一人お一人に委嘱状をお渡しさせていただくところでございますが、Web会議形式での開催としておりますことから、恐縮ですが、委嘱状は郵送させていただきました。

また、委員皆様のお名前につきましては、「委員名簿」を事前に配布させていただいておりますので、御紹介に代えさせていただきたいと存じます。

それでは、ただ今から「令和6年度第1回宮城県医療審議会」を開催いたします。 開会にあたり、宮城県保健福祉部副部長の大森から御挨拶申し上げます。

副部長

宮城県保健福祉部副部長の大森でございます。宮城県医療審議会の開会に当たりまして、一言 御挨拶を申し上げます。

皆様方には、御多忙のところ、11月1日から2年間の任期となる医療審議会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から本県の医療行政の推進に格別の御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

この医療審議会は、病院の開設・増床、医療法人の認可、また、地域医療計画など、本県の医療提供体制の確保に関する重要事項を調査・審議するため、医療法の規定により設置されている 諮問機関であり、本県の保健医療行政の推進において、極めて重要な役割を担っているところであります。 本日の議題としては、「医療審議会会長及び会長代理の選任」「各部会委員の選任」のほか、報告事項としまして、医療法人部会の審議結果について御説明申し上げます。

委員の皆様におかれましては、それぞれの専門分野の知見に基づいて、忌憚のない御意見をいただきますよう、そして本県の医療提供体制の向上に資するよう、積極的な議論をお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

司会 それでは、議事に入るにあたりまして、初めに事務局から2点御報告申し上げます。

まず、「定足数について」でございます。

本会議は、医療法施行令の規定により「委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決を 行うことができない。」とされております。

本日は、委員19人のうち13人の御出席をいただいておりますので、本会が成立しておりま すことを御報告いたします。

また、審議会は、運営要綱の規定により、医療審議会会長が議長となり進行することとされておりますが、会長が選任されるまでの間、事務局の大森が進行を務めさせていただきます。

副部長 それでは、第1号議案の審議に入ります。

第1号議案「宮城県医療審議会会長及び会長代理の選任について」でございます。

会長及び会長代理の選任につきましては、医療法施行令の規定により、委員の互選により定めることとなっております。

御意見がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。特段ございませんでしたら、事務局案を御紹介いただければと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 事務局といたしましては、宮城県医師会会長である佐藤和宏委員に会長を、東北大学病院院長である張替秀郎委員に会長代理をお引き受けいただけないかと考えております。

副部長 ただいま事務局から、会長を佐藤和宏委員に、会長代理を張替秀郎委員にお願いしたいという 案が提示されましたが、いかがでしょうか。

各委員 【異議なし】

副部長 御異議なしとのことでございますので、佐藤委員におかれましては、会長をお引き受けくださるようお願いいたします。

会長 了解しました。

副部長 ありがとうございます。張替委員は本日、欠席でございますので、後日、事務局からお伝えしたいと存じます。

それでは、佐藤会長には就任の御挨拶をいただくとともに、ここからの議事進行をお願いした いと存じます。

会長 さきほど、皆様から御承認いただきまして、会長に就任しました宮城県医師会の佐藤でござい

ます。

昨今の医療制度は、急速な社会の変化とともに多くの課題に直面しており、地域ごとの医療ニーズの多様化、医療従事者の確保・育成、そして地域間での医療資源の偏在問題など、複雑で多様な課題を抱える状況にあります。

そうした中で、県民の健康を守り、安心な生活を支える地域の医療提供体制を確保していくためには、この医療審議会が果たすべき役割は、非常に大きなものであると考えております。

これから2年間、今回就任された委員の皆様とともに、さまざまな議論を深めながら、宮城県の医療政策の推進に向け、積極的に意見をとりまとめてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、第2号議案の審議に入ります。

第2号議案「宮城県医療審議会医療法人部会、病院部会及び医療計画部会の委員の選任について」、事務局から説明願います。

事務局

医療政策課長の小林でございます。

第2号議案の「宮城県医療審議会医療法人部会、病院部会及び医療計画部会の委員の選任について」につきまして御説明申し上げます。

本審議会には、医療法施行令第5条の21第1項及び宮城県医療審議会運営要綱第3条の規定により、医療法人部会、病院部会、医療計画部会を置くこととされております。また、医療法施行令第5条の21第2項では、「部会に属すべき委員は会長が指名する」こととされております。

今回、任期満了に伴う委員改選が行われましたので、全ての委員につきまして、属すべき部会を会長から御指名いただくものでございます。

それでは会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、規定によりまして、私から指名させていただきます。

皆様に資料1として「案」をお配りしておりますので、4ページを御覧ください。

それぞれの部会の委員につきましては、お手元の名簿のとおり、医療法人部会委員13名、病院部会委員12名、医療計画部会委員15名をそれぞれ指名させていただきますが、御異議等はございますか。

各委員

【異議なし】

会長

それでは皆様よろしくお願いいたします。

次に、報告事項に入ります。

報告事項「令和6年度第1回宮城県医療審議会医療法人部会の審議結果について」、事務局から説明願います。

事務局

報告事項として、今年度第1回の医療法人部会の審議結果について御報告いたします。5ページの資料2をお開きください。

今年5月の医療法人部会につきましては、部会長の御判断を仰いだ上で「書面開催」とさせていただきました。

委員各位に書面にてお諮りし、御回答をいただいた上で「認可相当」との答申をいただきました。6ページの内訳のとおり、9件の設立、5件の解散の認可を行いました。

報告事項については以上です。

会長
ただいまの事務局説明に対して、御質問等はございますか。

他に御質問等はございませんか。

なければ、報告事項は以上といたします。

最後に「その他」ですが、委員の皆様何かございますか。

事務局から何かありますか。

よろしいでしょうか。それでは、以上で医療審議会の議事を終了したいと思います。皆様お疲れ様でした。

司会 佐藤会長ありがとうございました。

連絡事項でございます。この後、引き続き「医療法人部会」を開催しますので、医療法人部会の委員の皆様におかれましては、このまま御出席をお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の令和6年度第1回医療審議会を終了いたします。 お疲れ様でございました。